

2017. 11. 22

院内集会

国連審査と

日本のマイノリティの権利

日本のマイノリティの権利の諸問題が、この秋、再び国連において検証されています。

11月の普遍的定期審査(UPR)28会期に向けた事前セッションが10月12日ジュネーブで開催され、日本からはIMADRを含むNGO5団体が各国のジュネーブ代表部の前で問題提起をしました。マイノリティに関しては、ヘイトスピーチ、部落や在日コリアンに対する差別、朝鮮学校「無償化」除外の問題、沖縄の基地をめぐる問題、および「技能実習制度」に関する問題などが提起されました。UPR日本審査は11月14日に行われ、16日には勧告を含む日本審査報告書が採択されます。

また、自由権規約委員会は11月2日に次回の日本審査でとりあげる課題に関するリストオブイシュー(LOI)を採択します。

今回の院内集会では、UPR審査の傍聴参加者によるリアルタイムな報告をはじめ、マイノリティコミュニティから問題提起を行います。

是非足をお運び下さい。たくさんの方々のご参加をお待ちしています。

2017年11月22日(水) 16:30~18:00

参議院議員会館 101

プログラム：「日本のUPR審査はどのように行われたのか」
審査にかけつけた人びとの生の声

**ジュネーブからのスカイプ参加もあります

「この秋、国連が日本政府に求めたこと」
マイノリティコミュニティから訴える
～自由権規約委員会とUPR審査を受けて～

主催：人種差別撤廃NGOネットワーク(ERDネット)

連絡先：反差別国際運動(IMADR)

申し込み：erd@imadr.org TEL: 03-6280-3101 FAX: 03-6280-3102